

平成 31 年度乗務員年間教育指導計画

東新観光株式会社

月例	月間目標	内容	備考
4 月	事業用自動車を運転する場合の心得	旅客自動車運送事業は公共的な運送事業であり、旅客を安全・確実に輸送する事が社会的使命である事を確認させる。事業用自動車の運転士が他の運転者に与える影響の大きさを理解する。	春の交通安全運動開始①厳正な点呼の実施②アルコール義務化による確認③免許証の確認④服務規程の徹底⑤マナー研修
5 月	事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するため遵守すべき基本事項	道路運送法に基づき運転者が遵守すべき事項及び交通ルール等を理解させると共に、これらを遵守した安全な運転方法についてこれらを逸脱した運転方法に起因する交通事故の実例を示し確認させる	①事件事例の学習
6 月	事業用自動車の構造上の特性 安全性の向上を図るための装置を備えた貸切バスの適切な運転方法	事業用自動車の車高・視野・死角・内輪差・及び制動距離等を確認させると共にこれらを把握していなかったに起因する交通事故の実例を説明する事により事業用自動車の構造上の特性、把握、理解させる。	①営業所内での実車教習②死角に起因した事件事例の学習③車載の取扱いの熟知④冷房シーズンの点検・確認の実施⑤安全装置の適切な操作方法
7 月	実車中の旅客の安全を確保する為に留意すべき事項	加速装置、制動装置、かじ取り装置の急な操作を行った事により旅客が転倒した等の交通事故の事例を説明する事によりこれらの装置の急な操作、また急な操作を可能な限り避ける事の必要性を理解させる。	夏の交通安全運動①車内事故例の学習 ②シートベルト着用アナウンスの練習
8 月	旅客が乗降するときの安全を確保するために留意する事項	乗降口の扉を開閉する装置の適切な操作により扉に挟まれた等の交通事故の事例を説明する。当該装置を適切に操作する事の必要性を理解させる。	①乗降口の操作に係る事件事例②SA・PA での安全確認③路上乗降時の安全確保
9 月	主として運行経路又は営業区域における道路及び交通状況	貸切バスの事業用自動車の運転士は、主として運行する経路をあらかじめ把握するように指導し、また、事業用自動車を安全に運転する為に留意すべき事項を指導する。	①ヒヤリハット体験の共有②配車場所の完全把握③進入時の状況確認、後退誘導の徹底
10 月	危険の予測及び回避	右左折時における内輪差及び直前、後方及び左側方の視野の制約、事業用自動車の様々な危険について、危険予知訓練の手法を用いて理解させる。回避するための自らの注意喚起を取得させる。	①交差点通過の危険性の周知、安全確認の徹底②一瞬の判断ミス、脇見運転等の運転ミスが重大事故に直結
11 月	運転士の運転適正に応じた安全運転	適性診断の結果に基づき、個々の運転者自らの運転行動の特性を自覚させ、運転者のストレス等の身体の状態に配慮した適切な指導を行う	①運転適性診断による個別指導
12 月	交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法	長時間連続運転による疲労及び飲酒等の生理的要因並びに慣れや自分の運転技能への過信による集中力の欠如の心理的要因が交通事故を引き起こす恐れがある事を実例を示し理解させる。	①飲酒運転防止の指導②過労事故・飲酒事故例の学習③2 時間以上の連続運転禁止

1月	健康管理の重要性	疾病が交通事故の要因となる恐れがある事。事例を説明する事により理解させ、定期的な健康診断の結果に基づいて、生活習慣の改善を図る等、適切な健康管理を行う事の重要性を理解させる。	秋の交通安全運動①健康診断の完全実施②生活習慣病の改善③再検査の場合は個別に受診する。
2月	異常気象や冬季道路における安全運転	冬季における車両の扱いと冬季道路の走行訓練を実施。(地震・バスジャック)の対応を身に着ける。	①タイヤチェーン脱着訓練 ②冬季道路走行訓練③地震対応マニュアル及びバスジャックマニュアルの熟知
3月	非常用信号の扱いバス清掃の徹底エコドライブの徹底 アイドリングストップの遂行	バスは会社の商品であることを自覚させる。デジタコ分析データによる教育。アイドリングストップに関する具体的実施項目の徹底	①誰が乗っても恥ずかしくないようにしておく②長時間エンジンをかけておかない ③運行管理者による実施状況の点検